

法私第 402 号
令和6年(2024年)4月25日

各都道府県
私立高等学校等を設置する関係法人代表者 様

佐賀県総務部法務私学課
私立中高・専修学校支援室長

佐賀県私立高校生等奨学のための給付金（新入生に対する前倒し支給
及び家計急変世帯への支援）に関する周知について（依頼）

本県では、すべての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するために、奨学給付金を支給しています。

さて本県では、「佐賀県私立高校生等奨学給付金制度」に係る支給要綱を一部改正し、令和6年度の奨学給付金の申請を受け付けることとしています。

つきましては、貴校生徒の保護者等のうち、支給対象となる方に対して、別紙リーフレット及び申請書類を配布、周知していただきますようお願いいたします。

また、申請には貴校の在学証明等が必要となっておりますので、あわせて御協力をお願いします。

なお、7月1日を認定基準日とした通常の給付金につきましては、改めて7月上旬以降に御連絡させていただきます。

※ 佐賀県私立高校生等奨学給付金の給付要件や申請手続き等については、保護者等あてリーフレットを御参照ください。

問い合わせ先

佐賀県総務部法務私学課

奨学給付金担当 河村 河島

電話 0952-25-7464

E-Mail : houmu-shigaku@pref.saga.lg.jp